

【電子証明書についてのよくある質問】

質問		回答
電子証明書の更新について	電子証明書の更新期限が過ぎても更新はできるのか。有料になるのか。	電子証明書の更新期限が切れた場合、電子証明書を新規発行させていただきます。マイナンバーカードをご持参の上、お越してください。(費用は無料です。暗証番号をご入力いただきます。)
	電子証明書の更新通知がまだ来ないが更新はできるのか。	有効期限の3か月前の翌日から更新のお手続きが可能です。お手続きの際は、マイナンバーカードをお持ちください。(更新通知書は持参不要です。) ex) 有効期限が令和2年9月1日の場合、令和2年6月2日から可能です。
	電子証明書の更新通知を紛失したが、手続きできるのか。	電子証明書の更新手続きに更新通知書は不要です。マイナンバーカードをご持参の上、窓口へお越してください。
	電子証明書の更新通知がまだ来ていないが代理でも更新はできるのか。	電子証明書の更新を代理人に委任する場合、①ご本人からの委任状と②代理人の本人確認書類(運転免許証等)2点が必要となります。 上記書類をお持ちの上、一度ご来庁いただき受付をさせていただきます。その後、照会書兼回答書をご本人宛に郵送いたしますので、①ご本人が必要事項(暗証番号等)を記載した回答書②ご本人のマイナンバーカード③代理人の本人確認書類をお持ちの上、再度ご来庁いただきます。 なお、暗証番号がわからない場合は、暗証番号の再設定も同時に行う必要があるため、委任状に委任する手続き内容として、暗証番号の再設定についても記入してください。(新しい暗証番号については、回答書にご記入ください。)

電子証明書の更新について	電子証明書の更新は土、日曜日でもできるか。予約制なのか。	電子証明書の更新はシステムメンテナンスの第3土曜日とそれに続く日曜日以外の開庁日であれば本庁舎にて土、日曜日もお手続き可能です。ご来庁前に、豊島区HPにて開庁日をご確認ください。なお、東部区民事務所、西部区民事務所は土、日曜日は閉庁しております。 なお、電子証明書の発行・更新手続きについては、予約制ではありません。
	電子証明書更新を先日したのに更新通知が届いた。	通知については、国(地方公共団体情報システム機構)が発送しますので、お手続きがお済みの方にも行き違いで届く場合があります。お手数ですが、更新後に更新通知が届きましたら、破棄していただければと存じます。
	豊島区以外の自治体の窓口で電子証明書の更新はできるのか。	電子証明書の更新については、お住まいの自治体で行う必要があるため、お手数ですが、豊島区本庁舎もしくは東／西部区民事務所にお越しください。
暗証番号について	暗証番号を忘れてしまった場合はどうすれば良いのか。	再設定のお手続きが必要です。①マイナンバーカード、②本人確認書類(氏名、生年月日が記載されたもの)をお持ちになって本庁舎もしくは東／西部区民事務所にお越しください。